

(登記情報取得サービス) 消費税率の引き上げに関するお知らせ

消費税法改正により 2014 年 4 月 1 日から消費税率が 8%となります。それに伴う弊社における消費税等の取扱いにつきましてご案内申し上げます。

2014 年 4 月 1 日以降ご報告分につきましては、新税率 8%、2014 年 3 月 31 日までのご報告分につきましては、現行税率 5%が適用されます。

なお、ご依頼時間、ご依頼内容、送付方法（F A X 後配達等）により、3 月中にご依頼をいただいたとしても原本のご報告が 4 月 1 日以降になる場合があります。その際は、誠に恐れ入りますが新税率 8%が適用されますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上